



ファミリー特約

ひとつの契約で
配偶者と



29歳までの
お子さまも補償

配偶者も
離れて暮らすお子さまも

1契約で補償

特約保険料 **540円** から

月々

※ライト+プランの場合

ファミリー特約に関する
お問い合わせ

☎ 0120-888-727
(土・日・祝等を除く)

エール少額短期保険株式会社
〒104-0043 東京都中央区湊2-2-8
CKビル4階

詳細は裏面をご確認ください。 →

2021-OP・募-031

もっと詳しく ファミリー特約

配偶者
+
30歳未満の未婚の子

安心

誕生

ファミリー特約

- Point 1 ◎主契約に特約を付けるだけで、**配偶者と30歳未満の未婚のお子さま**も、私生活上のトラブルを補償します。
- Point 2 ◎**主契約の半額以下の追加保険料**で、加入できます。
- Point 3 ◎主契約と**同額の保険金額**が補償されます。
- Point 4 ◎配偶者や離れて暮らすお子さまも**無料の安心サポート**を利用できます。



働き始めてすぐ辞めてしまった息子。
こんど転職が決まったと言っていたけど新しい職場でまた困らないかしら？

パートタイムで働いている妻が最近、職場の人間関係で悩んでいるようだ。
相談できる先があったらいいんだけど。



来年から遠くの大学へ進学予定の娘がいます。
離れて暮らすので、ストーカーにあつたりしないか心配です。

1

補償される対象

| 主契約(特約なし)の範囲 | ファミリー特約の範囲 | 主契約(特約なし)の範囲 | ファミリー特約の範囲 |
|-------------------|--|-----------------------|------------|
| 被保険者本人 (例:ご主人) | 特約被保険者 (例:奥さま) + 特約被保険者 (例:30歳未満の未婚の子) | 被保険者本人+ 18歳未満の未婚の子 | — |
| | | 配偶者 | ○ |
| | | 18歳以上30歳未満の未婚の子 | ○ |
| | | 30歳以上の、又は婚姻歴がある子 | × |

- ・主契約にファミリー特約を付加することにより、配偶者と30歳未満の未婚の子(5名まで)が補償になります。
- ・配偶者と30歳未満の未婚のお子様(以下:特約被保険者)の補償内容は、主契約の補償内容と同一となります。
- ・保険金の限度額、法務費用保険金の支払い回数限度、更新時における保険料等級については、主契約の被保険者と合わせて判定します。
- ※ 18歳未満の未婚の子は、ファミリー特約を付加しなくても、親のトラブルとして補償対象になります。

2

特約保険料



この保険料が追加となります。

| | ステイタス+ | レギュラー+ | ライト+ |
|----|------------|------------|-----------|
| 月払 | +1,980円/月 | +980円/月 | +540円/月 |
| 年払 | +23,400円/年 | +11,600円/年 | +6,400円/年 |

- ※保険料等級が10等級の場合の保険料です。
- ※主契約に道路交通事故不担保特約や免ゼロ特約、法律相談料不担保特約を付加されている場合は、特約保険料が変わります。



Q. ファミリー特約はいつ付加できますか？

A.新しい契約の申込時または、契約更新時に付加することができます。

Q. ファミリー特約を付加する場合、あらかじめ配偶者や子どもの氏名等を届けておかなければならないのですか？

A.ファミリー特約を付加される際に、当社にお届けいただく必要がございます。ご登録情報は氏名、フリガナ、生年月日、住所となります。

Q. 別居の配偶者・子供も補償されますか？

A.はい。補償されます。